



Title	旧約聖書における荒野の救済伝承
Author(s)	菅沼, 英二; Suganuma, E
Citation	基督教学, 13, 58-67
Issue Date	1978-09-14
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/46344">https://hdl.handle.net/2115/46344</a>
Type	journal article
File Information	13_58-67.pdf



# 旧約聖書における荒野の救済伝承

菅 沼 英 一

旧約聖書の救済史の中で、荒野におけるヤールウエの救済行為は「エジプトからの救済」と「約束の地への入国」と共に、重要な主題の一つをなしている。

## 一、研究史概観

旧約聖書における「荒野モチーフ」の研究は、一八九五年にカール・ブッデ<sup>(1)</sup>によって紹介されて以来、旧約聖書研究に重要な役割を果たしてきた。彼はその論文で、

「遊牧生活時代をイスラエルの理想像とする理解は預言者たちに見出される」と述べ、エレミヤ二章二節、ホセア二章十六節、イザヤ七章十四節を指摘している。

フライト<sup>(2)</sup>はブッデの学説(Nomadic Idea)を発展させ、預言者たちが荒野時代の理想像を持っていたことを強調している。「預言者たちはイスラエルの若き日(荒野時代)を信仰の黄金時代として語っている(エレミヤ二章二・三節ホセア十一章一節等)。そして、イスラエルの復興のために、荒野時代の純粋な信仰に立ち帰るべきことを語っている(ホセア十二章九節、二章十四節以下等)」。

ドウ・ウォー<sup>(3)</sup>も預言者たちが荒野時代の理想像をもっていたことを述べている。

「預言者たちは荒野におけるイスラエルの若き日（契約締結の時）を回想し（エレミヤ二・二、ホセア十三・五、アモス二・十）、黄金時代の荒野の生活に立ち帰ることにイスラエルの救を見ている（ホセア二・十六・十七、十二・十）」。

マルチン・ノートの貢献

彼はその名著「モーセ五書の伝承史」（一九四八年<sup>4</sup>）の中で、モーセ五書の五つの基本的な主題として、「エジプトからの導き」「約束の地への導き」「父祖への約束」「荒野における導き」「シナイでの啓示」を挙げ、伝承史研究の道を開いた。

「荒野における導きの主題」について、それは「エジプトからの導き」と「約束の地への導き」とを前提とし、その両者に依存していること、南諸部族のサークルの中で、伝承されてきたことを指摘している。

エングネルは「荒野の放浪」の伝承史研究によって、その伝承の祭儀的場（*Sitz im Leben*）として過越の祭を想定した。そして「預言者たちはそれを再解釈している。彼らは荒野放浪の時期をイスラエルの理想的な時とは考えず、むしろ、それは神の導きの時であったとしている」と述べている。

C・バルトは「荒野の伝承」は発展的に考えねばならないとして、三つの段階を示している。①王国時代以前のイスラエルは祭儀のとき、荒野で行われたヤウエのみ業をとなえて記念した（エレミヤ二六、申命記八・二、十五、二九・四、ヨシュア二四・七等）。②イスラエル王国時代には、荒野時代は理想的な信仰の時代として考えられていた。（ホセア二・十四・十五等）。③バビロン捕囚後の時代には、荒野時代を歴史的に悲観的な時代として特徴づけている（エゼキエル二〇、詩篇一〇六）。

このような研究史に基づきながら、「旧約聖書における荒野の救済伝承」を検討したいと思う。

## 二、荒野におけるヤーウエの救済伝承

旧約聖書の中で、荒野におけるヤーウエの救済行為を敘述している五つの表現様式を見出すことが出来る。

- 1 「荒野で見出した」(申命記三二・十、ホセア九・十)
  - 2 「荒野で知った」(ホセア十三・五)
  - 3 「荒野で導いた」(ホセア二・十六、エレミヤ二・六、詩篇一〇六・九、一三六・十六)(四〇年を付加したもの、アモス二・十、申命記八・二、二九・四)
  - 4 「翼に載せて」(出エジプト一九・四、申命記三二・十一)
  - 5 「荒野で抱いた」(申命記一・三二、イザヤ四〇・十一、四六・三、六三・九)
- 5 「荒野で(羊のように)導いた」(詩篇七八・五二、イザヤ四九・十)
- 荒野の救済伝承は古い「歴史的信仰告白」の要素であっただろうか。
- ラートは旧約神学第一巻で次のように述べている。「(ヤーウエが荒野において民を導いたという)信仰告白の要素は非常に古い。申命記二六章五節以下の『小信仰告白』では出エジプトからカナン定住に至る出来事を一つの節の中に扱っている」と。

しかし、申命記二六章五節以下の「歴史的小信仰告白」には「荒野の導き」の表現様式は見当らない。また申命記六章二十と二十三節の信仰告白にもない。

荒野におけるヤーウエの導きの主題は救済史においてどのような伝承をもつのであろうか。荒野におけるヤーウエの救済行為の表現様式を追って、たどりたいと思う。

### 1. シナイ契約(出エジプト十九章四節～八節)

「あなたがたは、わたしがエジプトびとにしたことと、あなたがたを鷲の翼にのせてわたしの所にこさせたことを

見た(四節)。

このシナイ契約の章句の中には、ヤールウエの三重の救済行為が救済史の要約として述べられている。「エジプト人にしたこと」(出エジプト)、「鶯の翼にのせて」(荒野における導きと保護)、「わたしの所へ来させた」(約束の地への入国)である。

「鶯の翼にのせて」という荒野におけるヤールウエの救済の表現は、旧約聖書には二回しかなく、申命記三二章十節に伝承されている。

## 2. モーセの歌(申命記三二章)

アイスフェルト、オールブライト、スケハン<sup>(8)</sup>は共に、モーセの歌がB・C十一世紀後半の非常に古いものであるという見解を表明しているが、しかし、預言者の影響が見られる所から、もっと後期のものとも思われる。

モーセの歌には「荒野におけるヤールウエの救済行為」は二つの表現様式で語られている。

「主は(民)を荒野の地で見だし、

目のひとみのように守られた。

わしとその巢のひなを呼び起し、

そのつばさの上にこれを負うように、

主はただひとりで彼を導かれた」(十一、十二)。

「翼の上のせて」というヤールウエの救済行為の表現はシナイ契約章句の継承であり、「荒野で見出した」という表現はホセア書(九章十節)に伝承されている。

モーセの歌の特徴は「荒野におけるヤールウエの救済」が「イスラエルのヤールウエに対する背信、罪」と対比されていることである。

「あなたは自分を造った神を捨てた。

彼らはほかの神々に仕え

神でもない悪霊に犠牲をささげた。

あなたは自分を生んだ岩を軽んじ、

自分を造った神を忘れた」。(十五、十八節)

モーセの歌は偶像礼拝の罪の現実の中にあるイスラエルの民を悔い改めさせるために、「荒野におけるヤーウエの救済行為」を語りかけている。

### 3. ホセア書における荒野伝承

荒野におけるヤーウエの救済行為はホセア書では三つの表現様式で語られている。

「わたしはイスラエルを荒野のぶどうのように見出した」(九章十節)

この「荒野で見出した」というヤーウエの救済(選び)の表現は旧約聖書には二回しかなく、ホセア書はモーセの歌(申命記三二章)から継承している。

「わたしは荒野であなただを知った」(十三章五節)

「荒野に導いて行く」(二章十四節・M・T十六)

ホセア書における特徴を次の諸点に見ることが出来る。

① 荒野におけるヤーウエの終末的救済は出エジプト、カナン入国と共に告げられている。

「見よ、わたしは彼女をいざなって、

荒野に導びいて行きねんごろに語ろう。

その所でわたしは彼女にぶどう畑を与える。

その所で彼女は若かった日のように、  
エジプトの国からのぼって来た時のように、

答えるであろう」(二章十四、十五節)

②荒野における救済はイスラエルの背信行為と対比して語られている。

「わたしはイスラエルを荒野のぶどうのように見出した。

ところが彼らはバアル・ペオルへ行き、

身をバアルに委ね、

彼らが愛した物と同じように賤むべき者となった」(九章十節)

「わたしは荒野であなたを知った。

しかし彼らは食べて飽き、飽きてその心が高ぶり、わたしを忘れた」(十三章五、六節)

預言者ホセアは救済史の要約として、ヤーウエの三重の救済行為(出エジプト、荒野の導き、カナン入国)を語っている。これはシナイ契約伝承(出エジプト記十九章三、六)であり、ホセアはこれを継承しながら、背信の民に対する終末的救済を語り、今も生きて救い給うヤーウエの恵みを語っている。

このように、ホセアは単に「荒野を理想化して」語るのではなく、ヤーウエとイスラエルとの交わりを、その肯定面(ヤーウエの救済)と否定面(イスラエルの背信)とにおいて語るために、荒野伝承モチーフを用いている。それはただ一つの目的のためである。即ち、荒野にたとえ罪があり、背信があり、試練があっても、ヤーウエ自らが民を導くのであり、そのヤーウエの導きによって、民は救われ、約束の祝福にあづかることが出来る。この恵み深いヤーウエの救済行為を強調するためである。

#### 4. エレミヤ書

「荒野におけるヤーウエの救済行為」はエレミヤ書では「荒野の導き」の表現様式で述べられている。

「われわれを荒野なる、穴の多い荒れた地、かわいた濃い暗黒の地、人の通らない、人の住まない地を通らせた主」(二章六節)

この様式はホセア書の「荒野の救済」表現様式(二章十四)で、ホセアからの継承と考えられる。

エレミヤ書の特徴は次の点に見られる。

①「荒野の救済」は「出エジプト」「カナン入国」と共に、ヤーウエの三重の救済行為の一つとして語られている。「エジプトの地より導き出し」(二・六)、

「わたしはあなたを導びいて豊かな地に入れ」(二・七)。

これはシナイ契約伝承であり、ホセアを経て、エレミヤに継承されている。

②「荒野におけるヤーウエの救済」は「荒野におけるイスラエルの背信行為」と対比して語られている。エレミヤは「荒野における背信の伝承」<sup>(9)</sup>を用いながらイスラエルの罪の現実を語っている。

a. シナイ・ホレブでの金の子牛礼拝

(エレミヤ二・十一、出エジプト三二・一～十一、詩篇一〇六・十九～二十、ホセア・四・七)

b. 荒野におけるつばやき(背信)

メリバ物語は「ヤーウエに対する争い・背信の体験を述べており、このメリバ伝承は出エジプト一七・一～七、詩篇八一・八、一〇六・三二、エレミヤ二章二九に継承されている。

c. システムでのバル・ペオル礼拝(民数記二五・一～五)。これは宗教的姦淫として非難され、イスラエルの罪の表現として、「姦淫の主題」により、アサフ詩篇(一〇六・二九、三九)ホセア書(九・一、十二等)、エレミヤ書

(二・二十)に継承されている。

③ エレミヤ書二章二節には荒野時代におけるヤーウエと民との交わりが記されている。ある学者たちはこれを「荒野の理想化」と考え、またある学者たちは「<sup>(10)</sup>荒野伝承の肯定的・積極的理解」を示すものとし、エゼキエルの「荒野伝承の否定的・悲観的理解」(エゼキエル二〇十三)と対比させている。

ここでは「イスラエルの若き時の純情」(シナイ・ホレブでの契約締結)、「花嫁の時の愛」(契約関係)と共に、「荒野の地で、わたしに従った」(信仰の応答と服従)が語られている。しかしここには、「ヤーウエの恵み深い行為」が語られている事を見落してはならない。ヤーウエ自らが、「わたしはその事を覚えて」と語っているからである。イスラエルの若き日に、それを愛したのはヤーウエであり(ホセア十一章一節)、イスラエルが荒野の地で、ヤーウエに従ったのは、ヤーウエが荒野の地で、イスラエルを導いたからであり(エレミヤ二章六節)、荒野におけるイスラエルをかえりみ、覚えてるのはヤーウエご自身だからである。

荒野においてイスラエルがヤーウエに対してつぶやき、背信し、偶像礼拝をしたにもかかわらず、イスラエルを覚えてるのは、ヤーウエの救済行為そのものである。

「わたしは限りなき愛をもってあなたを愛している。それゆえ、わたしは絶えずあなたに真実をつくしてきた」。(エレミヤ三一・三)

「それは、わたしがイスラエルの父であり、エフライムはわたしの長子だからである」(エレミヤ三一・九)

「主は言われる

『エフライム』はわたしの愛する子、

わたしの喜ぶ子であろうか。

わたしは彼について語るごとに、

なお彼を忘れることが出来ない。

それゆえ、わたしの心は彼をしたっている。

わたしは必ず彼をあわれむ」(三二・二十)

荒野におけるヤーウエの救済行為は、イスラエルの罪と背信をゆるし、その悪を覚えないうえの限りない愛の行為である。

### 三、結 び

荒野伝承モチーフは一方ではヤーウエの救済行為を、他方ではイスラエルのヤーウエに対する背信行為、罪を表わすのに用いられてきた。それは決して「荒野の理想化」のためではなく、ヤーウエとイスラエルとの交わりの場(荒野)において、ヤーウエがいかに恵み深い父なる神として、イスラエルを導き、救済されるかを、告知するためである。

「荒野におけるヤーウエの救済伝承」は、シナイ契約伝承の基礎の上に立ち、背信のイスラエルの罪を訴訟する「契約訴訟の預言様式」(申命記三二章、ホセア書、エレミヤ書二章)の中で、ヤーウエの救済史の敘述として、出エジプト、荒野の導き、カナン入国のヤーウエの三重の救済行為として、伝承されてきた。

南諸部族が伝承してきた「荒野伝承」を、預言者たちが再解釈し、「契約訴訟の預言様式」の中に、イスラエルに対する神支配と救済行為として、ヤーウエの救済史の中に位置づけたと考えることが出来る。

註

- (1) K. Budde, *The Nomadic Ideal in the Old Testament*, New World 4, 1895, pp. 726-745.
- (2) J. W. Flights, *The Nomadic Idea and Ideal*, JBL 42, 1923, pp. 158-226.

